

【施策2】 最適な水道システムの構築 【取組5】



現状と課題

- 近年の気候変動に伴う水源における降雨状況や河川流況の変化から、県内水道事業者等と連携するとともに、ダムの相互連携など効率的な水運用を継続し、少雨時等に備えることで、水源から安定的に取水できるようにする必要があります。また、人口減少に伴う水需要の減少、自然災害や水質事故への対応、脱炭素化などの水道事業共通の課題に対して、将来にわたり水道を持続していくために、本市と水源を共にする県内水道事業者及び企業団と連携し、効率化・強靱化・脱炭素化を目指して、水道システムの再構築を推し進める必要があります。【➡取組5】
- エネルギー価格の上昇や環境に対する意識の高まりを受けて、引き続き動力費の削減や環境負荷の低減等を図るため、上流取水の優先的利用を継続する必要があります。【➡取組5】

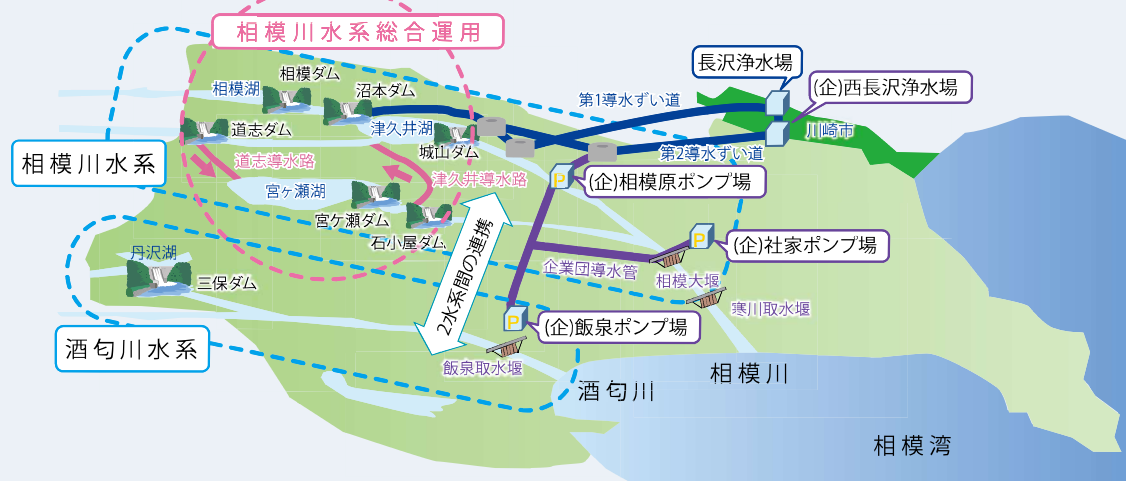
施策の効果

- ◆広域的な連携を行い、ダムの相互連携などによる効率的な水運用を継続し、安定的に取水することにより、水道水を安定して供給することができます。また、水道システムの再構築を推し進め、最適な水道システムが実現することにより、給水の安定性と持続可能な事業運営に寄与することができます。
- ◆上流取水の優先的利用を継続することにより、動力費の削減や環境負荷・水源水質事故等のリスクが低減されます。

コラム

ダムの相互連携による水運用について

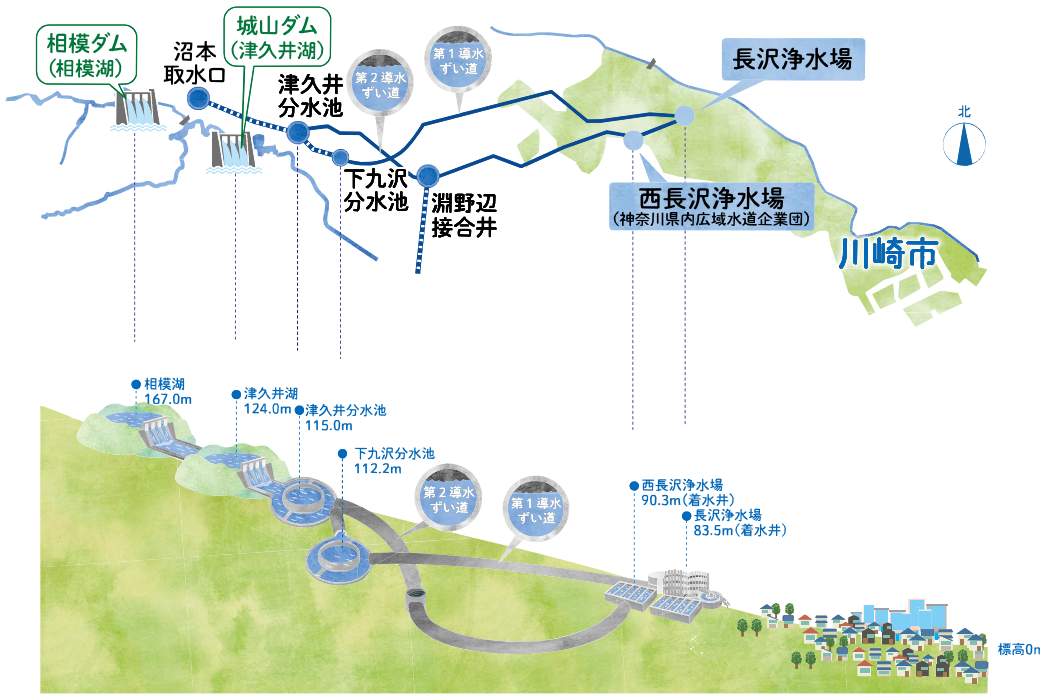
相模川水系の相模ダム・城山ダム・宮ヶ瀬ダムを導水路でつなぐことにより効率的な水運用を行い、少雨時等に備えます。また、企業団の施設を中心として、相模川水系と酒匂川水系を連携することにより、水源水質事故時等のバックアップが可能となり、リスクの低減を図ることができます。



【取組5】自然流下と上流取水の推進

●自然流下による水道システムの継続

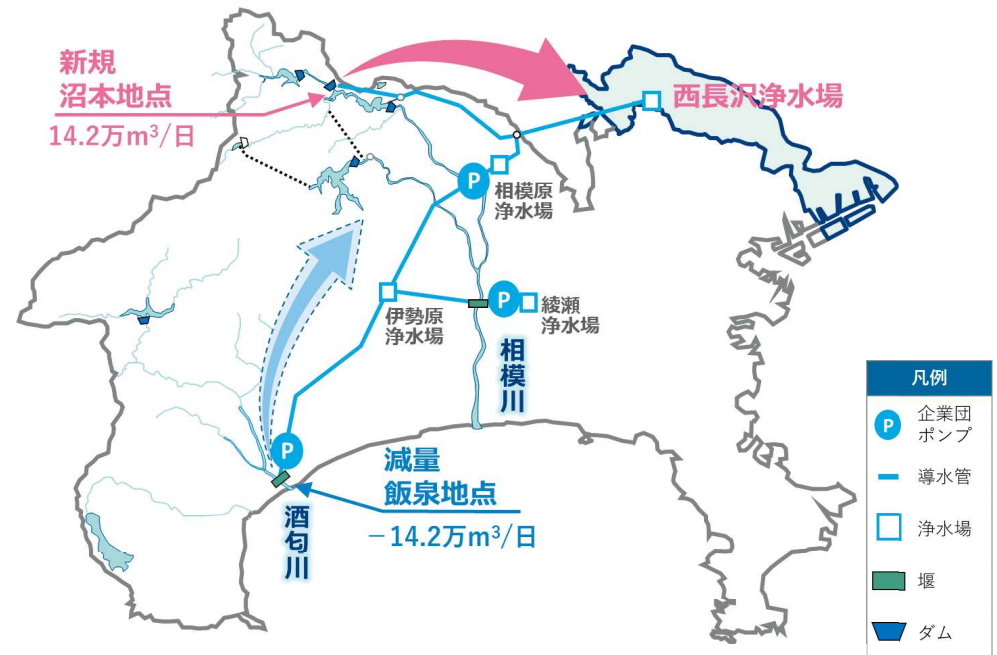
地形の高低差による位置エネルギーを生かした自然流下による水道システムを継続します。



自然流下による水道システムのイメージ

●上流取水の優先的利用の継続

本市浄水場の統廃合に伴い未利用となった相模川上流の水源水量(14.2万 m^3 /日)を活用し、企業団西長沢浄水場の取水の一部を酒匂川下流から相模川上流へ振り替え、導水ポンプが消費する電力を削減する取組を継続します。



企業団による上流取水の優先的利用のイメージ(令和6年12月運用開始)

●広域連携による県内水道システムの再構築の推進

将来にわたり水道を持続していくため、水源を共にする県内水道事業者と企業団の5事業者で、水道システムの再構築を推進します。令和6(2024)年に策定した5事業者の「施設整備計画」を着実に推し進め、廃止する浄水場の水源水量の上流移転などを目指し、引き続き連携して調整を進めます。

取組 / 指標	R6 年度	R 11年度
自然流下と上流取水の推進		継続実施

5事業者の「水道システムの再構築」について

水源を共にする県内水道事業者(神奈川県・横浜市・横須賀市・川崎市)及び企業団の5事業者は、以前から水源開発などにおいて連携し、効率的な事業運営を行ってきました。5事業者は、平成20(2008)年8月に事業管理者と外部学識者を委員とした神奈川県内水道事業検討委員会を設置し、施設の老朽化や水需要の減少など共通の課題に対して、将来にわたる水道水の安定供給を確保していくため、将来のあるべき姿の構想について検討し、平成22(2010)年8月に報告書を策定しました。そして、共通する課題解決に向けて、将来を見据えた「水道システムの再構築(水道施設の再構築、上流取水の優先的利用、取水・浄水の一体的運用)」の目標を令和5(2023)年1月に設定し、5事業者が目指す取組の内容を明らかにするとともに、目標の実現に向けて一丸となって推し進めていくため、令和6(2024)年5月に首長級による合意のうえ、「施設整備計画」を策定しました。

引き続き、5事業者は、水道施設の更なる機能強化を図り、給水の安定性の確保と持続可能な事業運営に努めていきます。

